

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の事業
変更許可申請に係るヒアリング（13）」

2. 日 時 : 令和5年12月15日（金）15時20分～16時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 8階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

田中管理官補佐、伊藤安全審査専門職、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他13名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場
合があります。

6. その他

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	ただいまから 12 月 15 日のRFSの変更許可に関するヒアリングを始めます。初めに出席者の確認をしたいと思います。
0:00:13	丸井主務本社の方から出席者の確認をお願いいたします。
0:00:19	はい。RFSむつ本社です。赤坂センター長、高橋長保全部長、その他五名の計 7 人の参加です。以上です。
0:00:31	続きまして、はい。
0:00:33	ごめんなさいその他社外からシノダが入ってます。以上です。
0:00:38	篠田さんが入って合計 8 名ですかね。
0:00:43	はいその通りです。はい。
0:00:48	続いて或いは東京事務所お願いします。
0:00:52	はい、RFS東京事務所です。
0:00:55	白井東京事務所長。それと、清浦キャスク設計製造部長、あとサエグサ、
0:01:07	実証済み燃料取扱車
0:01:12	を含めて、6 名でございます。
0:01:20	規制庁伊藤です。それでは藤グッズ本社八名東京事務所 6 名の合計 14 名でよろしいでしょうか。
0:01:29	はい。よろしくお願いします。
0:01:32	規制庁伊藤です。非規制庁側からの出席者ですが、
0:01:38	田仲管理官補佐
0:01:42	あとイトウA案、安全人。
0:01:47	ないですか。
0:01:49	はい。いやイトウとタグチが出席いたします。
0:01:57	本日、
0:01:59	規制庁の田仲です。本日のヒアリングの趣旨なんですけれども、今まで のいわゆるヒアリング等の中で出てきた、
0:02:11	コメントに対してのコメント回答資料という形でやりとりさせていただいて、
0:02:19	基本的にはこのコメント回答、まだ一部見えてない部分ありますけれども、 ほぼ終息に向かって言うと、本日の趣旨としては、最終的にそのコメント回答費用等踏まえて、
0:02:32	合成説明資料の方にこんな形で反映をしていただきたいというようなところを明確にするために、この場を設けていただきましたのでちょっと今まで大体、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	コメント回答資料また補足説明資料に対して、
0:02:47	もうどう反映して欲しいかというところをお伝えするというのと、最後に1点だけちょっと、
0:02:52	今までなかった追加の案件になりますけれども、御説明資料についての追記の検討をお願いしたいということについてお伝えしたいと思っております。
0:03:01	それでは早速ですけれども、
0:03:04	まず、
0:03:05	1件目です。
0:03:09	向後クラッカー確率に関わるお話のところ、
0:03:14	今回評価フローというものを作られてアノキオカな値を使ったりですとか、顧客確率をもとに評価する航空機墜落火災について、
0:03:25	評価フローをもとに新しくしたデータを使う、またはアノカも使うというところでご説明がありました。
0:03:34	資料ナンバーとしては0-コウノ007というところでご説明をいただいでいて、
0:03:40	本件先般提出いただいた
0:03:46	補正申請での実際に表を見た上で、この考え方というものを、の理解できましたので、ここの評価フローをですね、
0:03:57	御説明資料の中に入れていただいで、この評価のものをどうふうに使ったのかと、そういうデータをいかに使ったのかということ、さらに明確にさせていただきたいと。
0:04:08	併せてこの光景に関してですけれども、これもすでにちょっとお伝えしてる部分あるんですが、
0:04:18	申請者の添付の第1.1、12条の
0:04:24	各
0:04:25	期ごとの分類に対して今の結果説明資料、このような全然一部なってる部分があるので、そこのところもちゃんと整合するような形で、今度のデータが求められるものがここですという、さらにその、
0:04:39	例えば、具体的にその都度、
0:04:41	件数が何回とかっていうのはちょっとこういうような形で、少し記載の充実を図っていただきたい。
0:04:48	いうところです。
0:04:49	あとはですね
0:04:52	もうこれもすでにお伝えしてる中にあると思うんですけれども今回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:58	追加されたデータ等についての引用先ですとかそういうものを解除して いただきたいということを改めてお伝えして、航空機落下確率で来てき て火災に関する、
0:05:08	ご説明資料への
0:05:11	コメントさせていただきたいと思います。
0:05:13	これでいかがですか。
0:05:16	RFSむつの岡本です。コメントありがとうございます。今コメントは3点 あったかと思います。一つ目はフローを適合性説明資料に入れるという こと。
0:05:26	あとですねあとごめん、次はちょっと聞き取りにくかったんですけども、 添付の6-12の表につきましてコメントがあったかと思います。明細 聞き取った限りですと、適合性説明資料の方でちゃんと、
0:05:40	説明するよというに聞こえたように思うんですけどちょっとその 辺の方を補足していて、もう一度確認させてください。あともう一つは、
0:05:51	なんだけど、
0:05:53	聞いてた伊井スギタでもう1回言えます。2番目ですけど、1年以上の ところで、民間航空機なんかを三つに分類されて、実際
0:06:08	添付にさせていただいてるんですけど、それに対して適合性説明資料の 方でそれに関連するし、
0:06:17	表はもう25%ですかね2029表っていうのがあるわけなんですけれど も、
0:06:25	そのところでどのあたりを使っているという、いうことでちゃんと整合と っていただきたいというのとそこで使ってるデータがちゃんと今のところ、
0:06:35	補正でしたものと同じように反映していただきたいという趣旨です。
0:06:40	わかりやすい表の適用性説明資料の表の29を少し
0:06:47	添付の6-12の表に引用するという形でしょうか。引用するというか 多分そこでデータの
0:06:55	変えましたよね結局、一部評価のものを使いますとか、そういうところ、 はい。わかるようにしていただきたいという補正で、同じようにちゃんと 適合説明書でも、忘れずに反映してください。
0:07:10	わかりましたはい。
0:07:12	承知いたしました。
0:07:13	あと、最後の1件は当初から申し上げてる

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:19	引用文献等の不明なものをちょっと追加をしていただきたいということもお伝えしたと思いますんで、データだとかと思いますけれども、それはオオウチの範囲でよろしく願いしますということです。
0:07:30	はい、承知しました。追加文献につきましてはおそらくピークでのことだと思われまますので、それについては適合性説明資料で、付け加えたいというふうに思っております。以上です。
0:07:40	規制庁田仲です。よろしく願いいたします。
0:07:43	次は、
0:07:44	規制庁の田口です。
0:07:51	続いてですね。
0:07:55	解析条件の比較表ですね。
0:07:59	これについては5-5001海田にいただいておりますが、
0:08:07	令和2年の許可の時にですね補足説明資料、
0:08:13	そして、
0:08:14	最終的に起こすもの、
0:08:18	それから、旧A、
0:08:21	こういったものを充実して残したんですね。
0:08:25	で、補足説明資料2、
0:08:28	大事なものも盛り込ん
0:08:31	で、ごめんなさい。適合性説明資料に、
0:08:35	大事なものは、例えば別添として残すとかですね。
0:08:39	或いはQAで最終、
0:08:44	残していくっていう必要があると思うんですね。
0:08:48	なのでまず、この
0:08:51	解析条件の比較表について脇上でもいいので、
0:08:56	残しておきたいんですが、いかがでしょうか。
0:09:03	はい。RFS水本社アノフルヤでございます。解析条件の比較表というのは、我々今回補足の005でご提出したものと、
0:09:15	いう理解なんですけれどもそれで、間違っていないでしょうか。以上です。はい。規制庁丹治です。それで、はい。再
0:09:25	今後ですねヒアリング資料だけでなく、
0:09:29	これは先後見れるようにしておきたいなと思います。
0:09:35	はい、RFS物本社です。承知いたしました。ただ今回は会別のコメントでもございましたが、最終的に反映したものをすでに改定参加なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:47	提出し済みなんですけれどもそちらで対応はよろしかったでしょうか。以上です。
0:09:52	はい。改訂 3 で、はい。お願いします。
0:09:56	規制庁内です。次いきます。
0:10:00	ピーキングファクターの包絡性についてはですね、
0:10:07	クボオノ 003。
0:10:09	で、問題ないというのは確認したので、
0:10:15	これは適合性資料に反映いただきたいと思います。
0:10:21	いかがでしょうか。
0:10:25	はい。リサイクル燃料貯蔵マツモト様木内です。こちらはあれですが、 図、
0:10:32	適合性説明資料が、どの資料に追加スルーかというご要望はあります でしょうか。
0:10:42	はい。機種んと規制庁た道ですけど、
0:10:46	ですね、
0:10:50	ハタCの考えていうのは、
0:10:53	これまでの条文ごとの資料だけでなくですね、型式、特殊なものがあ ってですね。
0:11:05	型式のものを、設備に入れたときのもの、それからもう一つ
0:11:11	使用済み燃料の使用に関するもの。
0:11:15	ですからこちらかという三本の
0:11:20	臨界の前に持ってくるようなイメージなんですけど、
0:11:28	処分燃料マッシュ収納する。
0:11:32	中で、これが、
0:11:34	書いてあると、非常にそのあとの、
0:11:38	条文ごとの
0:11:39	内容に、
0:11:43	反映されるっていいですか、明瞭化が図れていいなと思います。
0:11:48	で、もしくはですね。
0:11:50	遮へい、或いは除熱、
0:11:56	そこに持ってきていただいてもいいので、参考としては平成 22 年の
0:12:02	資料がありますので、どこでも突っ込んでいただければと思います。
0:12:13	無造作牧内です。ご意見ありがとうございます。そうしましたら我々の方 でですね適合性説明資料が必要に応じてですね場合によっては新しく 加わるもしくは、既存のものの収まりが良いところに加えると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:28	ということで今ご説明資料の全体に入れ込むか、もしくは除熱や遮へいの記載のところに入れるというごアイデアいただきましたので、その中でです。ねー一番良いところを検討させていただきまして、
0:12:44	入れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
0:12:48	はい。規制庁、田口です。それから、次
0:12:53	表面放射率なんですけど、
0:12:57	コメント回答資料 101601 改訂の 1 で、内容がわかりましたので、
0:13:07	これもですねやはり
0:13:11	署名。
0:13:13	通りじゃないんじゃないかと、ということにならないように、
0:13:18	これ来た方、
0:13:21	適合性説明資料に入れていただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:13:31	はい。有井ベース本社の高橋でございます。今お話いただいた件につきまして承知いたしました。ちょっと具体的にどこにはめるかはめ込むかちょっと急ぎ検討しますさせていただきます、
0:13:46	入れさせていただくようにしたいと思います。
0:13:49	ありがとうございます。はい。室長、田口です。よろしく申し上げます。
0:13:53	で、
0:13:55	次 2 ですね。
0:14:00	除熱評価の、
0:14:02	燃料被覆管の温度と圧力の話なんですけど、
0:14:09	これにつきましてははですね、回答資料をもう少し
0:14:14	練っていただいて、
0:14:16	既存の既許可の、
0:14:19	ものも含めて、
0:14:21	適切に書いていただくと。
0:14:24	これは重要なことなので、
0:14:27	適合性資料にも反映いただきたいなと思います。
0:14:35	IRフェイスむつ本社のフルヤでございます。
0:14:39	費負担能力に関するコメント回答については、もうちょっといいでしょう。説明の流れを適正化した上で、
0:14:49	重要な案件なのでこれは我々の許可では、ご説明資料の第 15 条、金属キャスクの燃料のパート、こちらに反映をしたいと考えております。以上です。はい、規制庁、田口です。よろしく申し上げます。
0:15:06	二つです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:18	はい、じゃ、次、規制庁タカミチです。次いきます。そう。はい。辻野タナカです。
0:15:27	次ですけれども
0:15:33	コウ契約関西の評価に関連してコメント回答資料で 1030-01 改定 01 というもので、
0:15:45	考え方の方に、その継続で燃焼継続時間を短くすることの妥当性とか、評価の保守性についての資料をご提示いただいておりますが、
0:15:56	記載内容としてはまあ、まあ、これでいいかなと思ってますので、こちらの考え方をですね、
0:16:04	今の抵抗性説明資料の中に反映していただきたいと思います。よろしくお願いします。
0:16:11	RFSの津野オカモトです承知いたしました。
0:16:15	はい。規制庁、田口ですけど。次型式の気安く。
0:16:23	通りでないところっていいですか、変更点について
0:16:28	幾つかコメントさせていただきます。
0:16:32	で、
0:16:33	トレイですね、
0:16:36	ほぼその該当、
0:16:38	獲られたんですけど、
0:16:44	それをやはりですねちょっと今回型式という特殊案件もあってですね。
0:16:51	私からの変更点については、
0:16:55	適合性説明資料に残していただきたいし、
0:17:04	同じく、令和 2 年で追加。
0:17:07	する内容、これ、
0:17:10	場合によっては項目だけでいいかもしれませんが、
0:17:14	或いはの解析コードに変更があったり、こういったのは適合性説明資料にも入れていただきたいので、
0:17:21	お願いします。
0:17:25	はい。ARフェイスむつ本社の古谷でございます。型式飯野へ、私からの変更については、我々は補足説明資料の 005、こちらの甲斐さん、先ほどのお話の通りで、そして、
0:17:40	ご提出しましたがそれを適合性説明資料のどっかのパートに、
0:17:45	を盛り込むというかそうそのようなイメージでしょうか。以上です。
0:17:51	はい。規制庁丹治です。うん。これは各条文の前にですね、
0:17:57	前例条件として入れていただきたいなと思いますね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:04	はい。RFSむつ本社の古谷です。適合性説明資料、関連する適合性説明資料の入口部呉に、その関連する形から変わってるところを、005の方でご説明した内容。
0:18:17	こちらを追加するような形で検討したいと思います。以上です。
0:18:21	はい。次に計測制御系統設備ですけど、
0:18:26	衛藤。
0:18:28	これもですね、いろいろ回答いただいていますね。
0:18:35	もちろん、その何ていうんですかね、修正とかですね。
0:18:41	そういったものがあれば、
0:18:42	適合性説明資料の、
0:18:47	修正もお願いしたいなというところですが、
0:18:52	ちょっとバクッところお伝えしたんで、
0:18:56	もし細かなところでご質問があれば、
0:19:00	お願いします。
0:19:03	はい。ベース本社の高橋でございます。ありがとうございます。これまでにいただきましたコメント回答を、コメントに対して回答させていただいた内容で、適合性説明資料の方2
0:19:18	反映しますということをしているものにつきましては、反映させていただきます。で、あと
0:19:26	昨日もですね、十四条につきましては、抵抗性説明資料を一部見直しさせていただいたところも入れさせていただきます。メールさせていただいたかと思いますが、
0:19:39	そこも含めてですねちょっと改めて全体に見直してですね、適合性説明資料の方の文言の方のですね適正化について努めて参りたいと思えますちょっと今現時点ですね、本日、ちょっと具体的に、質問事項というのは特にはないんですけども、
0:19:54	申しませんもし作業してる中で、万が一そういう確認したいことができましたらちょっとご協力いただけますとありがたいんですが、すいませんよろしく願いいたします。
0:20:04	以上です。はい。規制庁、丹知ですね。はい。
0:20:09	次受け入れ施設なんですけど、
0:20:14	衝撃吸収材の転倒評価ですね。
0:20:19	これはコメント回答をいただいています。
0:20:24	で、
0:20:27	少しこう、何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:29	事故時評価と比べて、
0:20:32	少し記載が少ないかもしれませんが、一応これについては回答。
0:20:39	適合性説明資料に反映いただきたいなど。
0:20:44	いったところですか。はい。
0:20:50	次、
0:20:52	規制庁田口です。
0:20:54	特になければ次ですね、津波に移りたいと思います。
0:21:00	津波はですね、いろいろあるんですけど、
0:21:06	該当資料いただいています。
0:21:10	で、例えば
0:21:12	越冬ですね。
0:21:16	例のFPの量がPBRPWRだけ 10%とする根拠。
0:21:23	これは
0:21:25	やはりオオモトまでたどって、確認したところなんですけど、
0:21:31	それを
0:21:33	適合性説明資料に起こしていただければですね。
0:21:36	文献を添付したり、その内容から、
0:21:40	こういったことで 10%が正しいと。
0:21:44	というようなことを入れていただきたいと思います。
0:21:49	いかがでしょうか。
0:21:54	RFSむつの植野でございます。
0:21:57	現状、考えておりましたのは放出率の引用文献としまして、原子力学会標準、
0:22:07	を引用することで考えておりましたけれども、
0:22:12	もう少し踏み込んで原子力学会標準でさらに引用されている文献まで記載するっていう、
0:22:21	そういうイメージでしょうか。
0:22:23	はい規制庁の田内です。Q&Aでもいいんですけど、
0:22:31	輸送キャップの基準なので、
0:22:34	ちょっと心配があるので、
0:22:37	ちゃんと見ているわけですから、
0:22:40	残しておきたいなと思いますが、
0:22:46	RFSむつの上野で、上野です。
0:22:49	そうしますとコメント回答で回答させていただいた内容を適合性説明するように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:58	反映するというような趣旨でよろしかったでしょうか。
0:23:03	規制庁、田内です。そうですねそう、そういうことをしていただければありがたいです。
0:23:11	RFSむつの植野です承知いたしました。反映いたします。
0:23:18	あと津波はですね非常に細かなこともいろいろと質問もし、
0:23:25	回答をすでにいただいているところです。
0:23:29	その中で
0:23:33	あたりの修正、文書の修正とかも、もう必要で、
0:23:38	今いただいている、適合性説明資料、
0:23:42	2、反映をしていただきたいと。
0:23:45	ということですが、
0:23:48	いかがでしょうか。
0:23:54	RFSむつの上野です。承知いたしました。反映いたします。以上です。
0:24:05	それ、
0:24:06	からですね規制庁の探知ですけど、
0:24:17	ここは、
0:24:19	東北、
0:24:21	うん。
0:24:23	えっとですね。
0:24:30	と津波評価の時にですね。
0:24:34	うん。
0:24:35	藤。
0:24:39	BWR中学通過の数値。
0:24:43	の妥当性に質問をしたんですが、
0:24:46	No. 1122-08。
0:24:50	で、
0:24:51	これについてはですね
0:24:55	上部トラニオンの構造が異なるため、
0:24:59	このひずみミイが妥当であると。
0:25:03	いうことはわかったんですが、
0:25:06	それは適合性説明資料読んでですね、それがわかるようにしていただきたいと思います。
0:25:16	同様にですね。
0:25:19	R5008 のように、
0:25:22	具体的な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:24	現在ガダイの
0:25:27	設計をされていて、
0:25:30	それによって、
0:25:35	事故時の評価とかしてます。
0:25:39	野辺。
0:25:40	それがこの適合性資料でわかるように、
0:25:46	していただきたい。
0:25:47	うちちょっとあそこ補足しますと、16条のところの受入施設のところで すねやっぱり
0:25:58	仮置架台ですとかタテ小柴台っていうところの説明がありますんで、そ ちらについてはこのBRL中型キャスク
0:26:07	をソヤカワカミニワ上部トラニオンの構造が違います。今の図とかそれ ではできないんで、
0:26:15	そこについてはそういう、ポイント。
0:26:19	これ、
0:26:20	イケダイデしたって、何か経済が必要だというようにわかるよう に明示していただいて、詳細は設工認で確認するという流れのところ にしていきたいので、
0:26:30	今の10条と十四条に伝えるだけでなく、16条の方についても、この
0:26:38	イセが必要になるっていうことを追加していただきたいと思うんですけ ど、いかがでしょうか。
0:26:44	IRSNスポンサーの高橋です。ありがとうございます。まず12日付で提 出させていただきました、タテホシコシバダイトウ火力あたりの改造につ いての補足説明資料08番ですね。
0:27:00	こちらの前半部分、改造のが必要だということを、図示させていただきな がらご説明させていただいてる部分ですね、こちらについて適合性説明 資料の16条の受け入れ施設の
0:27:13	ところに反映させていただきたいと思います。一応念のための確認です が、事業許可における竹尾、適合性説明資料ですので、008の最終ペ ージの方にはですね、
0:27:25	今回の事業変更許可申請でどんなふうな考え方で入れた後ですとかあ と後段規制についてちょっと触れさせていただきましたこちらについては 特に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:36	16条の受け入れ施設のところには触れずに、まずこの2種類の課題が必要になると、そちらについてのお話について具体的に、6条の方に書いておくと、そういうことでやらさせていただきたいと思いますが、
0:27:50	この時点で何かご意見とかございましたらお願いいたします。
0:27:55	規制庁の田仲です。後段規制のところについてまで、適合説明資料に増える必要ないと思いますので、今のお考えで結構です。
0:28:05	ありがとうございます。あとすみませんちょっと前にですねタグチ様の方からいただいた
0:28:13	タテ大越関連で床置き衝撃吸収材についてのコメント回答させていただいていた内容ですね、既型式証明のときの、
0:28:24	評価条件から特に今回変わってませんよ、再解析特にやっていませんよってということについてコメント回答させていただいておりました。こちらについては、十四条の
0:28:35	方の、まさに転倒評価を、について説明している適合性説明資料のくだりの部分がございますが、こちらで触れさせていただくことでよろしかったでしょうか。
0:28:49	両方。そう。規制庁、丹です。
0:28:56	10条だけでなく16条も、わかりました。江藤適合性説明資料に入れるということになると、
0:29:05	そこは大事なもののなので、
0:29:08	六条側にも入れていただいたらなと思います。わかりました要は受け入れ施設全体を、16条で、どんな構造かって説明しているので、そこでも触れておきながら、
0:29:23	純増の方の具体的な転倒評価においても、評価条件が変わらないように地域、
0:29:28	変わらないんだということについて説明をつけさせていただきたいと思います。ありがとうございました。以上です。
0:29:34	はい。規制庁、田口です。ありがとうございます。
0:29:37	あと、もうそうですね。私からは、
0:29:42	例えば
0:29:43	動きですね、PWR71時っていう動きが、
0:29:49	適合性説明資料にも反映いただきたいんですね。
0:29:59	そうですね。はい。大体、津波は以上です。
0:30:04	そう。あと、規制庁の田中です。あと先週の12月8日のヒアリングを受けてですね、いくつかこの環境CEOの方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:14	をさせていただいております、そちらの内容で、基本的にお礼も承知いたしましたので、あとその中で、
0:30:23	回答資料の方ですね
0:30:26	必要に応じて適合性説明資料の方に反映していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:30:34	RFSむつの植野でございます。ちょっと1点、ちょっと確認させていただきたいことがございまして、
0:30:42	その12月8日のヒアリングでですね、
0:30:49	実効線量率減衰比のグラフ。
0:30:54	ですね
0:30:55	150センチのところの評価が、点線で評価していた関係で、線が伸びてないというご指摘と、
0:31:06	あと建屋の評価点をプロットして欲しいという、
0:31:13	とお話いただきましてそれをコメント回答させていただきましたけれども、
0:31:19	この適合性説明資料への反映の方法ですけれども、
0:31:25	現状事業変更許可、
0:31:29	先生の
0:31:32	先日の補正の中で添付書類6に、点線のバージョンのグラフが載っておりますので、ここの適合性説明資料の中で、
0:31:45	この絵と両方のバージョンを載せておいた方がいいか。
0:31:50	先日コメント回答でお出したバージョンの実践バージョンですね、そちらに入れ替えた方がいいか、ご要望でございますでしょうか。
0:32:03	聞いてはタナカです。特段こだわりはないんですけれども、
0:32:11	はい、次。
0:32:13	別や両方載せるまでもないと思いますので、
0:32:20	1、実線のバージョンに建屋の生産へ評価で使ってるところ、先生は、
0:32:29	これで毎年取り付けていただいたグラフにしていただければ、それで結構かと思います。
0:32:36	RFSむつの植野です。承知いたしましたじゃアノコメント回答で回答したグラフに間に入れ替えるということで、適合性説明資料は、
0:32:46	対応いたします。以上ですか。規制庁、並木です。1点確認ですけど、
0:32:51	150のところ、
0:32:55	線が到達してないということは、
0:32:58	それよりも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:59	コンクリートがそういうところまでやってるっていう意味、いいかどうか、そこだけ確認したいんですけど。
0:33:09	RFSむつの植野です。投網分の計算では 150 センチちょうどまでの計算になっておりますので、
0:33:19	点線の場合ですと点線と点線の間空白がちょうど該当してしまったということになります。以上です。はい。社長、田口です。ありがとうございます。
0:33:36	ちょっと、
0:33:39	経営者の田中です。最後に 1 点航空機墜落火災に関するところで、
0:33:48	これを、お願いベースがあるんですけども、
0:33:55	これでいいますと、藤知事。
0:33:59	11 条外部火災が 158 ページから 119 ページにかけて、第 33 表の 1 というのから 33 表の 3.1 と渡さないようにっていうのがあって、
0:34:13	谷の一応評価のタイプ 2 のキャスクの各部の温度評価結果が示されていて、
0:34:20	谷さんの表には、リーダーが十分にチェックのあまり評価結果示されてます。
0:34:27	ここで、一番右の列に
0:34:31	燃料被覆管と列があって、それぞれジルコニウム或いはライナー的な被覆管の、
0:34:41	評価結果踏査セキ基準値が書かれてるんですけども、
0:34:49	ヒロキのタイプにもう今回追加する中型キャスクのタイプにおいても、新型整流ライナ主幹のデータもあるかと思うんでちょっとこちらの、
0:35:00	データをですね、この表にそれぞれ、
0:35:03	追加していただけないかなと。
0:35:05	追加したとしても、今の評価の多分、
0:35:09	評価結果に影響しないということは何となくわかるんですけども、ちょっとこの表に、
0:35:16	今、益子のデータを追加をお願いできないかと思うんですけど、それとあわせてそれを、
0:35:22	その変更するにあたっては
0:35:25	11 条外部火災の 151 ページの 32 条というところにこの金属キャスク評価基準というのがあって、人間被覆管の、
0:35:34	現状ですとBWRは 300 度PWRが 275 弱なってるんでBWRの方についてはないので、300 と 200 って二つの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:44	評価基準がありますよってことを追記していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:35:53	RFSの内野オカモトです。いただきましたコメントを踏まえて記載に向けて検討させていただきます。
0:36:01	規制庁田仲ですよろしくお願いたします。はい、ありがとうございます。
0:36:10	テイカの田仲です。今日お伝えしようと思っているのは、
0:36:16	これで全部でいいんですね。
0:36:18	で、部門ですけれども、
0:36:21	いろいろとお願いをしといてなんです、これは今、
0:36:25	もうすでにいろんな最終的なこの適合性職名費用の、その反映というか、修正作業されてるかと思うんですけれども、
0:36:35	いつぐらいを目途に、
0:36:37	規制庁側に提出いただけるのかちょっとそのスケジュール感を教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
0:36:48	ある漬す本社のタカハシでございます。ございます。ちょっとこちらですね少しお時間いただいて、短時間でちょっと議論してからご回答させていただきますと思いますよろしいでしょうか。
0:37:00	規制庁タカバヤシお願いたします。
0:38:51	あれですムタホンダタカハシasアノ大変申し訳ございませんちょっとお時間いただいているんですが何を議論してるかと申しますと、先ほど一番最後にいただいた皮膚カノウを評価ですか。
0:39:04	こちら関係でちょっと内部ですね、ちょっと今、少し話し合ってますので、申し訳ありません、もう少しだけお持ちいただきたいと思ひます。すいません。
0:39:12	規制庁田仲です。よろしくお願いたします。
0:41:18	あ、RS物本社のタカハシです。すいません大変を、を持たせますアノイマイタダ、最後にいただいたもの。
0:41:25	以外はですね、12月19日に向けて火曜日に向けてですね、まず、進めて参ります。で、一番最後にいただいたんだ、なんて言うんでしたっけ。
0:41:36	資料10、11、11条の外部火災の評価の表第33表の2番ですね。
0:41:48	BWR用キャスクのタイプ2の各部の温度評価結果の燃料被覆管のところ今は外部環境温度45度で、主幹の評価結果が263度と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:01	させていただいてるところ、こちらについてライナーシノタイプの燃料の時の評価を記載できないかというふうなお話を理解してるんですが、
0:42:12	そちらについてちょっと申し上げます今現時点ですすねその評価を直ちに、ここに記載できるかちょっともう、大変申し訳ないんですがちょっと確認ができていません。なので、まず至急ですすね、評価を入れられるかどうか。
0:42:27	どのぐらい時間かかるかについて、見極めまして、またちょっと別途ですすねゴトウご回答させていただきたいんですが、現状ちょっとそういう状況でございます。
0:42:39	規制庁の田仲です。承知いたしました。すいません直していただきたいのは、既許可の大型キャスクタイプ2の方、
0:42:47	併せて除熱解析結果の方から、はい、転記いただければと思いますんで、それと多分、型式指定の評価結果を持ってきていただければ多分、出すんじゃないかと思しますのでご検討のほどよろしく願いいたしました。
0:43:01	はい。すいませんちょっとこちらですぐ確認できてなく、申し訳ございません。
0:43:07	はい。
0:43:10	規制庁の田仲です。規制庁側からは、これで以上ですけれどもあれセガワが何かございますでしょうか。はい。RFSむつ本社の古家でございます。一つ確認させてもらってよろしいでしょうか。
0:43:24	村島。
0:43:25	はい田口様からのご質疑ご意見いただいた、設計条件、の
0:43:31	各適合性説明資料への反映ですけれども、我々既許可から、後は型式証明から変更になったものを、補足の005で取りまとめて、
0:43:42	数項目が変わってるよねっていうのを明確にしたところで今止まってる。それを、補足説明資料という形でお出しはしてるんですけれども、
0:43:53	その補足説明資料の内容が大切なので、適合性説明資料に突っ込むというそういう理解でよろしかったでしょうか。例えば、
0:44:03	計算コードだったら序列で使ってる、あるコードが変わる場合が変わってるよねと、じゃあその変わってる妥当性について、その除熱の適合性説明資料のどっか頭の方に入れると、そういう理解をしたんですけれども、そのような格好でよろしかったでしょうか。以上です。
0:44:19	規制庁、田口です。うん。入れる場所書く上でもいいんですけど。
0:44:25	例の一覧表みたいな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:28	ものは、上の前につけていただけると。
0:44:33	割と
0:44:35	何て言うんですかね、条文を見に行きやすいと思うんですが、
0:44:39	いかがでしょうか。
0:44:42	はいRFSむつ本社の古谷です。ちょっと私の理解がちょっと誤ってました。なので適合性説明資料の頭の三条の頭に、この補-005の
0:44:54	どこに関連するかという取りまとめの表を差し込むみたいなイメージと理解でよろしいでしょうか。以上です。そうですね三条の前に、塩ダテをして、
0:45:08	それ1枚しかななくても、
0:45:13	各条に必要なことを書いてあると。
0:45:16	いうことはわかるので、
0:45:18	最低限それをお願いできればと思います。
0:45:28	はい、RFSむつ本社のフルヤです承知いたしました。
0:45:38	はい。
0:45:39	規制庁伊藤です。この区長からもこれ、特にコメント等ありませんが、もうRFS側からもございませんでしょうか。
0:45:52	はい。RFSむつ本社側は特にございません東京事務所いかがでしょうか。
0:45:59	はい。東京事務所の方ですけど一応確認ですけれども、今日いただいた適宜説明資料の方に入れるって話と今まで
0:46:10	ヒアリング等で当社の方から、これは適合性説明資料の方に盛り込みますと言っていたものも幾つか、
0:46:23	あると思いますのでそちらも今回、適野瀬3シバの方に入れるという理解でよろしいでしょうか。
0:46:33	規制庁伊藤です。その通りです。
0:46:37	はい、わかりました。
0:46:40	他に何かございますでしょうか。
0:46:45	はい、RFS側特にございません。以上です。
0:46:50	規制庁伊藤です。了解いたしました。それでは本日のヒアリングはこれで終了いたします。ありがとうございました。
0:46:57	はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。